

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第6号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年12月26日 01時40分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市気仙沼湾東湾 気仙沼市所在の陸前大島灯台から真方位033° 2,500m付近 (概位 北緯38° 51.0′ 東経141° 38.4′)
事故等調査の経過	平成26年2月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第十五 <sup>きく</sup> 菊丸、19トン IT2-4083（漁船登録番号）、個人所有 第210-44087号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	バルバスバウに破口
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、気仙沼市小前見島 <sup>こまえみ</sup> 東方沖を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が、椅子に腰を掛けた姿勢で操船を行い、着岸する前に洋上で休息を取るつもりでいたが、居眠りに陥り、平成25年12月26日01時40分ごろ小前見島付近の浅瀬に乗り揚げた。 船長は、乗り揚げた衝撃で目覚めた。 本船は、自力航行して気仙沼市気仙沼港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期
その他の事項	船長は、12月23日から操業を開始し、連日の操業が続いており、疲労を感じていた。 船長は、レーダーの接近警報を切っていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、小前見島東方沖を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りをしていたことから、同島付近の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、操業を開始して以降、連日の操業が続いており、疲労が蓄積していたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が、小前見島東方沖を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りをしていたため、同島付近の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 操船に従事する者は、長時間操業に従事すれば、疲労が蓄積して居眠りに陥ることがあるので、他の乗組員と交代するなどして休憩をとり、体調を整えること。</li><li>・ 船橋当直中に眠気を感じた場合は、椅子から離れて身体を動かすなどして眠気を払うこと。</li><li>・ 航行中、レーダーの接近警報を設定しておくこと。</li></ul>